

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ソフトバンクグループ株式会社 代表取締役社長 孫正義
【住所又は本店所在地】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	平成27年7月1日
【提出日】	平成27年7月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者 1 および提出者 2 の名称の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
証券コード	3765
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソフトバンクグループ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	ソフトバンク株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年9月3日
代表者氏名	孫 正義
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	移動通信事業、スプリント事業、固定通信事業、インターネット事業、その他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ソフトバンクグループ株式会社 関連事業室 田中 倫太郎
電話番号	03-6889-2280

（ 2 ） 【保有目的】

政策投資として保有

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	199,204,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 199,204,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 199,204,800		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成27年7月1日現在)	V 1,057,892,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	18.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	17.29

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年6月24日	普通株式	188,235,200	17.79	市場外	処分	425

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・平成25年4月1日付で、ソフトバンク株式会社（現、「ソフトバンクグループ株式会社」）の代表取締役社長である孫正義氏と株式会社ハーティス（以下「ハーティス」といいます。）が質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書（以下「覚書」といいます。）を締結し、ハーティスの保有する発行者の株式のうち213,080,000株（以下「本株式」といいます。）に、孫正義氏の資産管理会社である有限会社孫ホールディングス（以下「孫ホールディングス」といいます。）を質権者とする質権（以下「本質権」といいます。）が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる本質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、発行者の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、本株式に係る全ての議決権を行使することを合意しておりました。なお、平成27年6月1日付けで、本質権のうち本株式100,000,000株について質権を解除いたしました。また、平成27年6月24日付けで、本質権のうち本株式113,080,000株について質権を解除いたしました。

・提出者1は、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社による平成27年4月30日から平成27年6月1日を買付け等の期間として195,294,000株を上限とする自己株式の公開買付け（以下「ガンホー自己株式の公開買付け」といいます。）に、提出者1が保有する普通株式のうち188,235,200株を応募する旨の公開買付応募契約書を平成27年4月28日付けで締結いたしました。

・提出者1は、ガンホー自己株式の公開買付けにおいて、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社に対し、提出者1が保有する普通株式のうち188,235,200株を応募し、全株が平成27年6月24日に決済されました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	・ソフトバンクBB株式会社からの現物配当により387,440株を無償取得 ・平成25年7月1日付の株式分割（1株につき10株）により3,486,960株を取得 ・平成26年1月1日付の株式分割（1株につき100株）により、383,565,600株を取得 ・平成27年6月24日に188,235,200株を譲渡
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソフトバンク株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	ソフトバンクモバイル株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年12月9日
代表者氏名	孫 正義
代表者役職	代表取締役会長
事業内容	移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ソフトバンク株式会社 財務部 清水哲也
電話番号	03-6889-6324

(2) 【保有目的】

政策投資として保有

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	73,400,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 73,400,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	73,400,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月1日現在）	V	1,057,892,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		6.94
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		6.37

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年4月1日付で、ソフトバンクモバイル株式会社（現、「ソフトバンク株式会社」）の代表取締役会長であり、かつソフトバンクモバイル株式会社の最終親会社であるソフトバンク株式会社（現、「ソフトバンクグループ株式会社」）の代表取締役社長である孫正義氏と株式会社ハーティス（以下「ハーティス」といいます。）が質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書（以下「覚書」といいます。）を締結し、ハーティスの保有する発行者の株式のうち213,080,000株（以下「本株式」といいます。）に、孫正義氏の資産管理会社である有限会社孫ホールディングス（以下「孫ホールディングス」といいます。）を質権者とする質権（以下「本質権」といいます。）が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる本質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、発行者の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、本株式に係る全ての議決権を行使することを合意しておりました。なお、平成27年6月1日付けで、本質権のうち本株式100,000,000株について質権を解除いたしました。また、平成27年6月24日付けで、本質権のうち本株式113,080,000株について質権を解除いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	24,976,258
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	・平成25年7月1日付の株式分割（1株につき10株）により660,600株を取得 ・平成26年1月1日付の株式分割（1株につき100株）により、72,666,000株を取得
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	24,976,258

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ソフトバンクグループ株式会社
- (2) ソフトバンク株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	272,604,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 272,604,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 272,604,800		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月1日現在）	V 1,057,892,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	25.77

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	23.66
----------------------------	-------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ソフトバンクグループ株式会社	199,204,800	18.83
ソフトバンク株式会社	73,400,000	6.94
合計	272,604,800	25.77